

○木下委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席等の届出はありません。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○木下委員長 再開いたします。

1点目の令和3年第3回臨時会の運営について、まず(1)の市長提出議案について、理事者から説明を受けます。

○野崎総務部長 令和3年第3回臨時市議会を5月18日開会ということで、昨日招集告示をさせていただきますので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回、提出いたしました議案は、補正予算が1件、議決権の行使が1件、報告案件が3件の合わせて5件であります。議案第1号、令和3年度一般会計補正予算につきましては、後ほど総合政策部長から御説明をさせていただきます。

議案第2号でありますけれども、株式会社旭川振興公社の取締役を選任するため、議決権を行使しようとするものであります。

報告第1号につきましては、交通事故によるものでございまして、整理番号1につきましては7万2千764円を本年4月14日に、整理番号2につきましては96万9千726円を4月26日に、整理番号3につきましては14万4千386円を4月14日に、整理番号4につきましては1万120円を4月20日に、整理番号5につきましては33万3千641円を4月26日に、いずれも損害賠償の額としてそれぞれ専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第2号は、市民生活館における事故につきまして、10万9千736円を損害賠償の額として4月14日に、報告第3号は、市営住宅春光台団地における事故につきまして、43万8千482円を損害賠償の額として4月20日にそれぞれ専決処分をさせていただいたものであります。

以上、よろしく願い申し上げます。

○佐藤総合政策部長 議案第1号の令和3年度旭川市一般会計補正予算につきまして、補正予算書に基づきまして御説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億244万6千円を追加しようとするものでございます。

その内容といたしましては、3ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、3款民生費では、子育て世帯生活支援特別給付金支給費で1億1千464万円、4款衛生費では、新型コロナウイルス感染症対策費など2事業で2億8千780万6千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、2ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で3億2千583万9千円、21款繰入金で7千660万7千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○木下委員長 ここで、委員の皆さんから特段御発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○木下委員長 それでは、ただいま説明のあった議案につきまして、審議方法を確認してまいりたいというふうに思います。本会議直接審議とするか、特別委員会付託とするかを各会派等に意向を確認してまいります。

○菅原委員（自民会議） 本会議直接審議でお願いしたいと思います。

○品田委員（民主連合） 本会議直接審議でよろしいのではないかと思います。

○中野委員（公明） 本会議直接審議でよろしいかと思います。

○石川委員（共産） 本会議直接審議で構わないと思います。

○金谷委員（無党派G） 本会議直接審議でいいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 本会議直接審議でよろしいと思います。

○木下委員長 それでは、全会派等が本会議直接審議で構わないということでありましたので、今回の案件につきましては、本会議直接審議とさせていただきたいというふうに思います。後日の議会運営委員会におきまして、質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきたいと思います。

次に移ります。(2)の議会人事についてであります。昨日、会長会議が開催されまして、その席上で正副議長から辞意の表明があり、協議の結果、後任の正副議長人事については、議会運営委員会で協議願いたいと申入れがありました。正副議長人事の協議につきましては、この後、代表者会議を開催させていただき、そちらのほうで行いたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、お手元に御配付させていただいておりますが、その他の人事等もありまして、今回、改選を要するものについて、別紙に基づいて簡単に説明をさせていただきたいと思います。議会人事構成一覧のほうを御覧ください。

まず1つ目、1番の議会において決定を要するものということで、議長、副議長、そちらが今、辞意の申出がありましたので改選ということになります。監査委員も、議会内の申合せで任期が2年となっていることから、こちらも改選ということになります。

次に、2番の議長が指名するものということで、4常任委員会の委員が任期2年と、そのほか議会運営委員会、広聴広報委員会、こちらも任期が2年ということで、改選ということになります。上川教育研修センター組合議会の議員は、議会内の申合せで任期が2年となっていることから、こちらも改選ということになります。旭川市議会議員会の役員につきましても任期が2年となっていることから、改選期を迎えるという形になります。

次に、4番の執行機関の長が任命する委員ということで、旭川市都市計画審議会委員、こちらは議会内の申合せで任期が2年となっておりまして、こちらも改選を要するというようになります。

以上が、今回改選を迎えるということになります。議員会役員以外の議会人事の具体的な協議につきましては、先ほど申し上げましたように、この後の代表者会議のほうで行い、議員会の役員につきましては、従来どおり会長会議のほうで協議をさせていただきたいと思いますが、よろしいで

しょうか。

(「はい」の声あり)

**○木下委員長** 議員会の役員のほうは会長会議のほうで、それ以外の部分につきましては議運の代表者会議のほうで行うということにさせていただきます。本委員会終了後、代表者会議を開催して協議をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは次に、(3)の会期と日程について、正副委員長案をお示ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○木下委員長** 今回はちょっと短いので、ペーパー等は用意しておりませんので、口頭で説明をさせていただきますと思います。

まず会期ですが、5月18日火曜日から5月20日木曜日までの3日間とさせていただきますと思います。5月18日火曜日につきましては、会期の決定、正副議長選挙、市長提出議案の提案説明までを行わせていただきます。5月19日水曜日は、議案調査等のため休会とさせていただきます。5月20日木曜日につきましては、市長提出議案の審議、常任委員会委員等の選任、監査委員の選任、議会運営委員会委員等の選任、それと特定事件の閉会中継続調査付託といったところまでを行うということにさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○木下委員長** それでは、そのようにさせていただきます。

次に、2番目のその他に移ります。(1)の夏季における服装についてであります。夏季における服装については、地球環境への配慮と省エネルギー化を図ること及び審議、審査等の能率の向上を図ることを目的に、6月から9月まで軽装を実施することが平成18年8月21日の議会運営委員会で決定されておりますが、昨年度からは、取組の始期を5月に前倒しさせていただいているところであります。市のほうでは、国の方針と同様に、今年度からクールビズの取組期間を定めることなく、自律的に取り組むことと変更したところですが、議会につきましては、全国市議会議長会のほうで5月から9月までをクールビズの期間としていることもあって、旭川市議会としても昨年同様、5月から9月までを軽装の実施期間とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○木下委員長** それでは、そのように扱うこととしたいと思います。もう今日から、軽装で構いませんのでよろしくお願ひいたします。

なお、軽装の範囲につきましては、各議員の判断によることとしますが、本会議、委員会等において、上着、ネクタイを非着用とし、議員章については軽装で会議に参会する場合は着用しなくてもよいものとさせていただきます。本市議会の対応については、ただいま決定したとおりでありますので、理事者側の皆さんにおきましても御承知おきいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の協議事項は以上になります。次回の議会運営委員会につきましては、開会日の前日になりますが、5月17日月曜日、午前10時からとさせていただきます。こちら口頭招集とさせていただきますので、文書等による通知は届きません。

以上で、議会運営委員会を散会といたします。

---

散会 午前10時13分